

## 慰労金&感染拡大防止支援金 締め切り迫る!!

下記2制度は申請締め切りが **2月28日(日)**(当日消印有効)です。  
まだ提出されていない先生はご注意ください。

※郵送での受付。まだ提出されていない先生は、お早めにご準備ください。

### 【2月28日(日)で締め切りとなる事業】

#### ①新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業

2020年8月より受付。医療機関の院長・職員に5万円の慰労金が支払われる。

#### ②医療機関等における感染拡大防止等支援事業

2020年8月より受付。感染拡大防止等の経費について100万円を上限に助成。

【注意】 いったん申請後に行う実績報告書類の提出締め切りは、上記①は慰労金が県から支給された後1か月をめぐりに提出。②は4月5日(月)までに提出します。

### 【申請書類の入手方法】

※既に申請済の先生は不要です。

検索サイトで「神奈川県 慰労金」と検索。検索結果の上位に表示される「新型コロナウイルス感染症対策に係る国の令和2年度... - 神奈...」となっている神奈川県の該当ページから、両制度の申請書類をダウンロード可能。

もしダウンロードが難しい場合は、**2月22日(月)15時30分までに**ご連絡いただければ申請書類をご郵送します。それ以降でも対応可能ですが、書類が間に合わなくなる可能性がありますのでご注意ください。

### 【提出先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県医療課医療整備グループ  
(慰労金の場合は「慰労金担当宛」、支援金の場合は「支援金担当宛」)

## 令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・

### 医療提供体制確保支援補助金 もお忘れなく!

- ▶ 第三次補正予算で決定した、医療機関に対する上限25万円(※県から発熱診療等医療機関の指定を受けている場合は上限100万円)とした支援金の締め切りは、2月28日(日)当日消印有効です。
- ▶ なお、この支援金の締め切りに間に合わなかった医療機関だけを対象に、2021年4月以降の経費を対象にした同様の補助金が予定されています。そのため、4月以降にあらためて申請する途がある点にご留意ください(※今回締め切りに間に合った医療機関は対象外となります)。

※こちらは申請書のダウンロード場所・書類の送付先は「厚労省」です。ご注意ください。

**お問合せは税対経営部まで TEL:045-313-2111**